

制 度 名	農業集落排水施設接続支援事業	主管課名	農地整備課 農村環境農道 G																	
		問合せ先	029-301-4259																	
目的・趣旨	湖沼（霞ヶ浦・涸沼・牛久沼）等公共用水域の水質保全のため、農業集落排水施設への接続補助に取り組む市町村に対して支援することにより、より一層の接続促進を図る。																			
<p>[対象団体] 霞ヶ浦・涸沼・牛久沼流域内で農業集落排水施設接続の補助制度のある市町村</p> <p>[対象事業] 個人が農業集落排水施設へ接続するための排水設備工事</p> <p>[補助要件等] 霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域内で、農業集落排水施設の供用開始後 3 年以内の接続 さらに、霞ヶ浦流域限定で、供用開始後 4 年目以降も対象 (平成 30 年度以降供用開始を除く)</p> <p>[対象経費] 農業集落排水施設への接続のため市町村が交付する額</p> <p>[補助限度額等] (1) 市町村が交付する額の 1/2 (但し、1 戸当たり 2 万円を限度) さらに、霞ヶ浦流域限定で、「65 歳以上または 18 歳未満の方がいる世帯」のうち世帯の合計年収が 600 万円未満*の世帯に対し、接続工事費を最大 31 万円補助 (※世帯年収 600 万円未満は目安であり、世帯構成等により異なる。) (2) 平成 19 年度に制度がある場合には、その制度への上乗せ補助 (3) 財政力指数が 1.0 以上の市町村は、交付率 90%</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦流域、涸沼流域、牛久沼流域</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦流域 (一定の世帯)</td> <td>—</td> <td>上段に加え 31 万円を限度に補助</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[3 年度当初予算額] 41,260 千円</p> <p>[3 年度補助対象団体] 土浦市外 14 市町村</p> <p>[備考] ○農業集落排水施設接続率(令和元年度末) ・ 県全体 85.2% ・ 3 湖沼流域 82.7% (霞ヶ浦 : 81.8%、涸沼 : 86.4%、牛久沼 : 88.6%)</p>						区 分	国	県	市町村	その他	霞ヶ浦流域、涸沼流域、牛久沼流域	—	1/2	1/2	—	霞ヶ浦流域 (一定の世帯)	—	上段に加え 31 万円を限度に補助	—	—
区 分	国	県	市町村	その他																
霞ヶ浦流域、涸沼流域、牛久沼流域	—	1/2	1/2	—																
霞ヶ浦流域 (一定の世帯)	—	上段に加え 31 万円を限度に補助	—	—																